

そうさ 農業委員会だより

平成26年1月1日発行

第8号

編集・発行

匝瑳市農業委員会

匝瑳市八日市場ハ793番地2

電話 0479(73)0090



鉢植え栽培を手掛けて20年、4000坪のハウスには、パンジー・マリーゴールド・葉ボタシなど年間を通じ30種類、250万ポットを生産しています。

共興地区 吉崎 鶴澤 孝好さん

一面を彩る可憐な花
小さな株いっぱい
咲き誇り香り漂う

これからも、一本一本丹精込め、消費者のニーズにあった花づくりを目指し、花の魅力を発信していきます。

新年のごあいさつ



匝瑳市農業委員会

会長 増田 正義

新年明けましておめでとうございます。皆様には、平素より当農業委員会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年3月、安倍首相はTPPへの交渉参加を表明し、7月の第18回会合から日本も加わり、12ヶ国による環太平洋経済連携協定交渉が行われてきました。

農産物については、関税撤廃の聖域として求めている5項目（586品目）などについて交渉を進めてきました。

政府は、TPP、貿易の自由化に備え、国内農業を強化するため、40年以上続く米の生産調整（減反）制度の段階的な廃止や農地を借り集めたうえで地域農業の担い手に貸し付けを行う農地中間管理機構（仮称）を各都道府県に設置する方針を打ち出しています。

このように、農業を取り巻く環境が目まぐるしい変動期を迎える中で、強い農業づくりのため、今後とも農地を守り、農地の有効利用を図るため、農業委員会が丸となり、農業・農村の危機突破に向け、全力で取り組んでまいり所存です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

「春海・椿海・豊和」の3支区(440ha)で

経営体育成基盤整備事業が行われています

分散した農地を集団化 1haの大区画ほ場へ…… 抵コスト営農の実現を目指す

1 経営体育成基盤整備事業とは

効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲と能力のある経営体が活躍できる条件整備を行うものです。

2 経緯及び事業計画

本支区「春海・椿海・豊和」は、昭和30年代～40年代に基盤整備が行われましたが10a区画と狭く、水路のほとんどが用排水兼用の土水路であるため利用効率や水はけの悪い湿地地帯でした。水管理や水路の補修等にも多大なる労力を費やしてきました。



大区画ほ場へと基盤改良が進む 椿海支区 (58.6ha)

また、道路も未整備であり農作業の効率も悪く大型機械の導入にも支障をきたし、集落営農や作物搬出等にも苦慮してきました。

そのため、平成19年度から農業構造再編を目標に土地改良区・春海支区・椿海支区・豊和支区が設置され、事業実施のための協議が進められてきました。その結果、次のような再編の目標が計画されました。

◆**農業構造の再編目標**

①ほ場条件・10a区画の湿田を1ha以上の大区画高生産性ほ場とし、

水田汎用化を図る。

②**営農方向**・小規模な水田農業から、大区画ほ場を活用した大規模稲作経営の育成を図る。また、飼料用米等の転作作物を導入した水田の高度利用を図る。

③**作業体系**・中・小型機械から大型機械一貫体系へ移行する。

④**担い手等**・大規模経営農家への農地集積を図る。

3 基盤整備の進行状況

3支区の平成24年度までの進捗率は約10%です。春海・椿海支区の換地業務は24年度でほぼ終了し、豊和支区が本年度換地業務を実施しています。

平成25年度の区画整備面積については、春海支区で29・6ha・椿海支区58・6ha・豊和支区で11・2haの区画整備を予定しています。

本年以降、各支区で毎年30～40ha規模で区画整備を行っていく予定です。

また、整備事業の完成は平成28年度を予定しており、3支区の総区画整備面積は440ha、総事業費は69億6100万円の計画となっています。

全体事業の概要については、左記の表(3支区 経営体育成基盤整備事業概要)のとおりです。

再編整備事業への思い



春海支区長
高橋 照夫

昨年度、ようやく面工事が始まり、順調に事業が進むことを願っています。顧みれば困難なことばかりが頭をよぎりますが、基盤整備が竣工した暁には立派な美田となり将来農業の営農経営に大きく貢献し、貴重な財産として後世に受け継がれることを期待しています。



椿海支区長
大木 利秀

古くから干潟八万石と称された優良農地ですが、近年は担い手の減少、後継者不足、自給率の低下など再整備なくしては現在の状況は打破できないと思っています。支区長として、又、一人としても基盤整備の早期完成を願っています。



豊和支区長
及川 文明

ほ場整備から約五十数年が経過し、分散農地と低湿地地帯特有の排水不良問題等々により大型機械導入の阻害を解消すべく、水利用の合理化がこの問題解決の急務であり、再整備された農地が次世代に長く継承されることを願っています。

3支区 経営体育成基盤整備事業概要

支区名 区分	春海支区	椿海支区	豊和支区
受益面積	134.5ha (水田122.5ha・畑12.0ha)	136.6ha (水田129.2ha・畑7.4ha)	168.7ha (水田165.9ha・畑2.8ha)
工事工期	21年度～28年度	22年度～28年度	23年度～28年度
総事業費	2,247,600千円	2,259,100千円	2,454,300千円
25年度事業費 事業内容	250,000千円 区画整備工 A=29.6ha 測量試験業務一式 換地業務一式	280,000千円 区画整備工 A=58.6ha 測量試験業務一式 換地業務一式	60,000千円 区画整備工 A=11.2ha 測量試験業務一式 換地業務一式
進捗率 (24年度まで)	15.3%	14.5%	3.1%
事業概要(全体)	区画整備工 134.5ha 道路工 15.2km 用水路工 13.5km (機場4カ所・パイプライン) 排水路工 13.4km 常時排水施設工9カ所 暗渠排水工 125.6ha	区画整備工 136.6ha 道路工 15.5km (内舗装1.3km) 用水路工 11.6km (機場4カ所・パイプライン) 排水路工 12.8km 暗渠排水工 129.7ha	区画整備工 168.7ha 道路工 15.6km 用水路工 12.0km (かんがい用パイプライン) 水源施設 5カ所 排水路工 11.4km 暗渠排水工 166.7ha

●●● 農業者年金に加入しませんか ●●●

☆農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

☆保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

☆終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給します。



[愛称]

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、
最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金 ☎03-3502-3942 (企画調整室)

農業委員会活動

昨年の委員会活動については、毎月、書類審査・定例総会を行った他、各種の視察研修やイベントへ参加しました。

定例総会では、平成26年度農業行政と農業関連予算編成に関する建議書を匝瑳市長・千葉県知事へ提出しました。（建議書については、匝瑳市ホームページをご覧ください。）

海匝地区農業委員会連合会視察研修会



10月1日JAちばみどり営農センター旭「フレッシュユグリー」を視察。きゅうり・トマトなどの一元集出荷貯蔵施設／選果機等12億3千万円を投じ再整備。広域集荷体制と販売機能の強化について研修を受けました。

千葉県農業経営基盤強化促進大会

11月8日千葉市「青葉の森公園芸術文化ホール」において、千葉県農業経営基盤強化促進大会（800人参加）が開催されました。



大会では匝瑳市を代表して、栄営農組合代表理事伊藤秀雄氏（農業委員）が地域稲作を担う大規模営農組合／栄営農組合の取組について実践報告を行いました。

農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調製が行われます。農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を1月10日までに農業委員会または野栄総合支所へ提出してください。



対象者は、市内に住んでいる平成6年4月1日以前に生まれた者で次のいずれかに該当する者です。

- ① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
- ② ①の者の同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事する者
- ③ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事する者

申請書は農家組合長を通じて配布されません。農家組合に未加入の方、申請書の届かない方は、印鑑を持参の上、農業委員会または野栄総合支所で直接申請してください。記載する内容につきましては、申請書を記載する世帯の代表者の住所及び氏名、耕作面積、世帯の中で農業委員会委員の選挙権を有する者の氏名、世帯主との続柄、生年月日、性別です。なお、この申請書の記入事項は、すべて平成26年1月1日現在の状況を記入してください。

農地を転用するには許可が必要です



農地転用とは、農地を耕作以外の目的で使用（一時的な利用も含む）することです。

- 農地に住宅や工場、倉庫や車庫、畜舎等を建てる（フレハブ小屋やコンテナ等を設置する場合も含む）場合
- 農地を資材置場や駐車場、道路等に作る（碎石等を敷き耕作できない状態になる場合も含む）場合
- 農地を土砂等で埋め立てる場合や農地の土等を採取する場合
- 営農型発電設備を設置する場合
- その他農地を耕作以外の目的で使用する場合

このような行為を行う場合には、農地法に基づく千葉県知事（4ヘクタールを超える転用は農林水産大臣）の許可が必要です。農業振興地域整備計画において農用地等として利用すべき土地として定められた土地の区域内にある農地及び集団的に存在する農地その他の良好な営農条件を備えている農地については、原則として許可をすることができません。また、申請内容の転用目的が確実に実現されると認められない場合や周辺農地の営農に支障を生じるおそれがあると認められる場合等も許可をすることができません。

申請書は添付書類と共に農業委員会事務局（4ヘクタールを超える場合は千葉県農林水産部農地課）へ毎月10日（土日祝日の場合は前開庁日）までに提出してください。許可を受けずに農地以外に使用した場合、千葉県知事による工事停止や原状回復の命令等農地の所有者を含めて厳しい措置がとられる場合があります。

※農地法の罰則：3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

農地の適正な管理を願います

遊休農地は、雑草雑木の繁茂や害虫の発生、更に荒廃が進むことで有害鳥獣の住みかや、ゴミの不法投棄の原因となる可能性があります。周辺で耕作をしている農業者に迷惑を及ぼすこととなりますので、農地所有者においては、自分の農地は責任を持って管理し、他人に迷惑を及ぼさないようにしてください。



耕作目的の農地の権利移動設定について



農地を耕作する目的で貸借したり所有権を移転したりする場合、農地法の規定に基づき農業委員会の許可を受けなければなりません。申請書は添付書類と共に農業委員会事務局へ月末までに提出してください。また、相続や遺産分割などにより許可を受けることなく農地を取得した場合、取得した農地のある市町村の農業委員会に届出が必要です。

全国農業新聞を購読してみませんか



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙です。

毎週金曜日発行 購読料月額600円（送料、税込）購読の申し込みは農業委員会でご受け付けています。

